

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 4 月20日

【会社名】 株式会社ヤマノホールディングス

【英訳名】 YAMANO HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山野 義友

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木一丁目30番7号

【電話番号】 03(3376)7878(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 岡田充弘

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木一丁目30番7号

【電話番号】 東京都渋谷区代々木一丁目30番7号

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 岡田充弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1．当該事象の発生日

2023年4月19日

### 2．当該事象の内容

当社は、2023年4月19日付で特殊当座借越契約の締結を行うことを決議しました。

- |         |                          |
|---------|--------------------------|
| 1．使途    | 運転資金                     |
| 2．借入先   | 株式会社三井住友銀行               |
| 3．借入極度額 | 500百万円（既存極度額100百万円を含む。）  |
| 4．借入利率  | 基準金利＋スプレッド               |
| 5．契約締結日 | 2023年4月28日（予定）           |
| 6．契約期間  | 2023年8月31日（以降1年ごと自動更新予定） |
| 7．担保など  | 無担保・無保証                  |

### 3．当該事象の損益に与える影響額

本資金の借入が2024年3月期の業績に与える影響は軽微であります。